

——— 住宅用火災警報器の設置義務化に対応 ———

お手ごろ価格で、お支払いも簡単
10月1日から火災警報器のリースを開始します

2004年6月の消防法改正により、本年6月から住宅用火災警報器などの設置が義務化されました。これに伴い、北海道ガス株式会社（本社：札幌市、社長：前泉洋三）では、10月1日から、当社のお客さまを対象に火災警報器のリースサービスを開始いたします。

住宅火災の死者は、全国で年間1000人以上。そのほとんどは逃げ遅れが原因で、しかも高齢者が半数以上を占めています。火災警報器は、火災の発生を早期に感知し、警報でお知らせするため、その普及により、火災での死亡事故の減少が期待されます。

当社では、これまで培ってきた「ガス警報器」の販売・リースのノウハウを生かし、新たに火災警報器のリースサービスを提供することで、お客さまの大切な命や財産を守るお手伝いをいたします。

1. 火災警報器リースサービスの概要

(1) リースサービスの特徴

5年リースで安心

リース期間中に警報器が破損した場合には、無償でお取り替えします。（故意に破損した場合を除く）

また、5年間のリース期限満了後、契約を継続される場合には、新品の警報器とお取り替えします。

リーズナブルな料金設定

1台のみリースの場合で月々252円（税込）とお手ごろ価格。さらに、ご利用台数によってリース料金の割引もあります。

お支払いが簡単

リース料金は、毎月のガス料金と一緒に支払いいただけます。

設置作業は北ガスが

当社担当者が訪問し設置するため、お客さまが自ら設置作業を行う必要はありません。

(2) サービス開始時期：2006年10月1日

（10月1日から11月30日まで、スタートキャンペーンを実施）

(3) リース料金

リース商品	設置台数	感知機能			設置場所	月々のリース料 < 設置台数別 / 税込 > ()内は1台あたりの金額
		火災	一酸化炭素	ガス		
住宅用火災警報器 10月1日 受付開始	1台	煙感知			設置義務 付けの場所	252 円(252 円)
	2台					483 円(241 円)
	3台					693 円(231 円)
	4台					882 円(220 円)
	5台					1,050 円(210 円)
	6台					1,197 円(199 円)
火災警報機能付き 複合型警報器	1台	熱感知 または 煙感知			ガスをお使い の場所 (台所など)	273 円(273 円)

火災警報機能付き複合型警報器は、現在リース・販売を行っています。

(4) 製品ラインアップ

住宅用火災警報器



品名 KKM-902-K



KHC-902B-K

仕様その他(両機種に共通)	
取付方法	壁掛け式
感知方法	煙感知
警報方式	音声警報 + 光警報 音声:「ウ~, 火事です」など
電源	リチウム電池(寿命5年)
本体価格 (買取の場合)	9,975 円(税込)

4. お申し込み方法

火災警報器のリースに関するお問い合わせ、お申し込みは、以下の窓口で承ります。

札幌地区	: お客さまセンター	TEL 011-231-9511
小樽地区	: 小樽支店	TEL 0134-24-1511
千歳地区	: 千歳支店	TEL 0123-26-8600
函館地区	: 函館支店	TEL 0138-41-3175

北見地区は、このたびのリースサービス開始の対象外(販売のみ)です。

以上

< ご参考 >

当社供給エリアの各市における設置義務化開始時期

: 設置義務あり × : 設置義務なし

	新築住宅 ¹	既存住宅 ²	設置場所		
			台所 ²	寝室 ¹	階段 ¹
札幌市	2006年6月1日	2008年6月1日			
小樽市		2011年6月1日	×		
函館市		2011年6月1日	×		
北斗市		2011年6月1日	×		
千歳市		2008年6月1日			
石狩市		2008年6月1日			
北広島市		2008年6月1日			
北見市		2011年6月1日	×		

1 法令・政令・省令などで義務付けられているため全国共通です。

2 条例により制定するため、自治体により異なります。

住宅の状況により、廊下設置が必要な場合があります。